

# 新型コロナウイルスワクチン接種情報

令和4年9月20日までの情報で作成しています。  
最新の情報は、市のHPなどで随時お知らせします。



## オミクロン株対応ワクチンの接種を進めています



詳細はこちら

### 1 対象者

接種を2回以上受けた**12歳**以上の全ての方のうち、最後の接種から5か月が経過し接種を希望する方

### 2 接種回数

1回

### 3 使用ワクチン（オミクロン株対応）

ファイザー社製2価ワクチン または モデルナ社製2価ワクチン

### 4 接種券について

#### ■ 令和4年5月15日(日)までに2回目または3回目の接種を受けた方

すでに市からお送りしている接種券を使って予約・接種をしてください。

| 対象（2回目の接種日）                   | 接種会場など  |
|-------------------------------|---|
| 令和4年4月30日(土)まで                | 接種券と一緒に送付した「日立市からのお知らせ」の内容が変更となっています。実施医療機関や予約受付時間など、最新の情報は、市のHP（右記QR）をご確認ください。 |
| 令和4年5月1日(日)～15日(日)            | 接種券と一緒に送付した「日立市からのお知らせ」をご確認ください。  |
| 対象（3回目の接種日）                   | 接種会場など  |
| 令和3年12月1日(水)～<br>令和4年5月15日(日) | 接種券と一緒に送付した「日立市からのお知らせ」をご確認ください。  |

#### ■ 令和4年5月16日(月)以降に2回目または3回目の接種を受けた方

| 対象（最後の接種日）      | 接種券発送日    | 予約開始日時   |
|-----------------|-----------|--|
| 5月16日(月)～31日(火) | 10月7日(金)  | 接種券と一緒に送付する「日立市からのお知らせ」をご確認ください。 <u>接種ができるのは、最後の接種から5か月経過後となります。</u><br>(例) 最後の接種が5月16日の場合⇒10月16日から接種可 |
| 6月1日(水)～15日(水)  | 10月25日(火) |  |

\* 上記対象以外の方にも、最後の接種日から5か月が経過する前に接種券をお送りします。

#### ■ 4回目接種（従来型ワクチン）を受けた方

接種日から5か月が経過する前に接種券をお送りします。

### 5 予約・接種方法

▶ 予約方法： ■ インターネット予約 ■ コールセンターへ電話予約 ■ 医療機関への直接予約（個別接種）

▶ 接種方法： ■ 医療機関で個別接種…実施医療機関は、接種券と一緒に送付する「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）をご覧ください。



■ 地域の会場での集団接種 \* 定員になり次第受付を終了。また、下記以降も継続して実施予定。

| 接種日       | 会場         | 使用ワクチン        |
|-----------|------------|---------------|
| 10月22日(土) | 池の川さくらアリーナ | ファイザー社製2価ワクチン |

## 5歳～11歳の3回目接種を進めています

2回目の接種から5か月が経過する前に接種券をお送りします。接種券が届き次第、予約ができます。

詳しくは、接種券と一緒に送付する「日立市からのお知らせ」や市のHP（右記QR）をご確認ください。



## 接種券を紛失した方は、下記の方法で発行の申請が必要です

### 1 インターネット申請 (右記QR)



### 2 コールセンターへ申請

### 3 窓口申請（市役所1階、多賀市民プラザ1階、 保健センター1階）

問い合わせ ワクチン接種ひたちコールセンター ☎ **050-3646-5466** FAX 85-8010  
\* 副反応に関すること…茨城県新型コロナワクチンコールセンター ☎ 029-301-5394

## 空き家の課題を段階に応じて対策！

# 第2期日立市空家等対策計画を策定



詳しくはこちら

空き家に関するさまざまな課題を解決するため、内容を見直し、第2期の計画を策定しました。

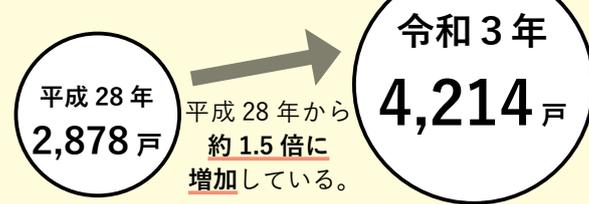
**計画期間** 令和4～8年度（5年間）

### 空き家対策の基本方針と施策

令和3年に実施した空き家実態調査の結果、平成28年から空き家が約1.5倍に増加していることが分かりました。

空き家が放置されると、防災・衛生・景観などにおいて地域住民の生活環境への悪影響が懸念されます。所有者が高齢化して自宅を離れることが空き家になる主な要因で、所有者が亡くなると相続や家の管理などさまざまな課題が生じることになります。このため、空き家の状態により「空き家になる前（居住中）」、「空き家になった後」、「管理不全な空き家」の3つの段階に分け、それぞれの段階に応じた総合的な対策を行います。

### 市内の空き家状況



| 段階            | 基本方針                   | 主な施策   |
|---------------|------------------------|--|
| 1<br>空き家になる前  | 空家等の発生予防               | <ul style="list-style-type: none"><li>「空き家の無料相談会」や「出前講座」などによる市民意識の啓発</li><li>耐震性向上や長寿命化に向けたリフォーム支援や情報提供、相談体制の整備</li></ul>  |
| 2<br>空き家になった後 | 空家等の維持管理、<br>流通・利活用の促進 | <ul style="list-style-type: none"><li>空き家の早期発見に向けた通報・連絡体制の構築</li><li>地域の活動としての場や、本市の魅力体感が可能な滞在施設などとしての活用についての検討</li><li>空き家になった後のリフォームへの支援</li><li>空き家を利活用したい事業者や移住・定住希望者と空き家所有者をつなぐためのマッチング制度の構築についての検討</li></ul> |
| 3<br>管理不全な空き家 | 管理不全な空家等の<br>解消        | <ul style="list-style-type: none"><li>空き家の所有者への適切な管理に向けた注意喚起や、相談窓口、空き家利活用に係る補助金などの情報提供</li><li>法律や条例に基づく適切な措置・対応など</li></ul>   |

\*計画は、市のHPでご覧になれます。また、今後、市役所・各支所・図書館などで閲覧用の冊子を配架します。

**問合せ** 住政策推進課 ☎内線 436 FAX 21-7750

## 今年度も開催します！

# 介護予防と映画の集い

講演や映画上映を通じて、介護のことや、人生の心づもりについて考えてみませんか。ぜひご参加ください。

**とき** 11月23日(祝) 午後1時～3時20分

**ところ** 日立シビックセンター音楽ホール

**内容** ①講演「人生を考える心づもりに関する講話」

講師＝高齢福祉課職員 \*手話通訳あり

②映画「99歳母と暮らせば」 \*字幕あり

**料金** 無料 \*先着400人

**申し込み** 10月12日(水)から11月15日(火)までに代表者の住所、氏名、電話番号、希望人数（5人まで）をはがきかメール、FAX、電話で、介護保険課 メール kaiho@city.hitachi.lg.jp FAX 24-2281 ☎内線 215へ（6人以上で申し込みをされる方はご相談ください） \*後日入場整理券を送付します。メールの方には、受付確認メールを送ります。

